

申請 現況届は毎年必要です 児童手当の手続きをお忘れなく

▼対象者 町内に居住し、中学3年生までの児童を養育している人
※15歳到達後の最初の3月31日までの間の児童です。
▼手当の月額(一人あたり)
所得制限限度額内の人
0歳〜3歳未満 1万5,000円
3歳以上〜小学校修了前(第1子・2子) 1万円
(第3子以降) 1万5,000円
中学生 1万円
所得制限限度額を超える人
一律月額5,000円
※所得制限限度額については、年収960万円を基準とします。
※児童手当は、資格があっても申請をしないと受給できません。申請が遅れた場合でも、さかのぼって受給はできません。また、現在手当を受給されている人は、支給要件に該当するかを調査する現況届が6月に届きます。忘れずに提出してください。
▼問合せ先 役場子ども支援課 47-5023

募集 明日のまちづくりにあなただけの力を... 平成28年度採用の役場職員募集

▼募集職種・受験資格
一般事務 大学卒業程度以上の学力を有し、昭和63年4月2日以降に生まれた人
一級建築士 大学卒業程度以上の学力と一級建築士の資格を有し、昭和50年4月2日以降に生まれた人で、企業などでその専門業務に10年以上従事した経験のある人
保健師 大学卒業程度以上の学力を有し、昭和63年4月2日以降に生まれた人で、保健師資格を有するか取得見込みの人
▼人数 各職種とも若干名
▼試験日・会場
第一次試験 7月26日(日)・町役場
第二次試験 8月下旬に予定(町役場)
▼受付期間 6月15日(日)〜24日(日)
(午前8時30分〜午後5時15分まで)
※土・日曜日を除きます。
▼申込・問合せ先 役場総務課 47-5001

相談 教育や子育ての悩み、お気軽にご相談ください 教育相談室・ふれあい教室

教育相談室
教育相談室では、いじめ・不登校などの悩みを持つ小中学生や、保護者の皆さんの相談を受け付けています。
▼開設日 火〜金曜日(祝日除く)
▼時間 午前9時〜午後5時
▼教育相談室長 関根史代
ふれあい教室
ふれあい教室では、学校に行けなくて悩んでいる小中学生の学校への復帰支援などを行っています。
▼開設日 火〜土曜日(祝日除く)
▼時間 午前9時〜午後2時45分
▼ふれあい教室指導員 新井紀江
【共通事項】
▼場所 邑楽町公民館2階教育相談室
▼問合せ先 教育相談室・FAX 88-9779



検診 年に一度の健康チェック 平成27年度の集合検診

町では、今年も集合検診を実施します。40歳以上の人が対象のがん検診は、申込者または前年の受診者などに検診受診シールを郵送します。また、転入者や40歳になる人(平成28年3月31日現在)で、がん検診を希望する人は保健センターへご連絡ください。
▼期日・対象地区・会場 表のとおり
▼受付時間 午前8時30分〜11時15分
※胃がん検診は午前8時30分〜11時。
▼検診(健診)内容と料金
①胸部レントゲン(結核・肺がん)検診 40歳以上の希望者(無料)
②胃がん検診 40歳以上の希望者(1,000円)
③胃がんリスク検診(ABC検診) 40・45・50・55・60・65・70歳の希望者(500円)
④大腸がん検診 40歳以上の希望者(500円)
⑤前立腺がん検診 50〜80歳の偶数年齢の男性希望者(300円)
※2年連続で受けた人は1,500円
⑥肝炎ウイルス検査 40・45・50・55・60歳で過去にB型・C型肝炎ウイルス検査を受けたことがない希望者(無料)
⑦国保特定健診 40〜74歳で国民健康保険加入者(無料)
※国保以外の医療保険に加入している

●集合検診(がん検診や特定健診など)予定表

Table with 3 columns: 期日 (Date), 対象地区 (Target Area), 会場 (Venue). Lists dates from May 13 to July 26 and corresponding locations and venues.

昨年度から、がん検診については受診票を送らずに、受診票に貼付する検診受診シールを送付しています。受診の際は、必ず検診受診シールを持参してください。

相談 行政と皆さんの架け橋に 町の行政相談員に齊藤さん



齊藤敏江さん(西ノ根宮内中島・24区)

4月1日、齊藤敏江さんが新たに行政相談員に就任しました。総務大臣の委嘱を受けた行政相談員は、国の業務や町が国から委任を受けた業務などに関する苦情や要望などを受け付けます。町の行政相談の日程は、毎月広報おうちの「情報広場・定例相談」のコーナーでお知らせしています。
齊藤さんは、「相談されるかたの目線に立ち、冷静な対応で相談内容に十分耳を傾けることを常に心がけながら、日々勉強し相談業務に取り組みたい」と思っていますと語ってくれました。
▼問合せ先 役場住民課 47-50017